

千葉県公告第885号

開発行為に関する工事の完了

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和5年10月16日

千葉市長 神谷俊一

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

花見川区幕張町四丁目1854番4、1855番1、同番3乃至同番5、1896番1、
同番6乃至同番10、1855番1地先赤道
花見川区武石町一丁目64番7、同番11乃至同番19

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

千葉県緑区誉田町二丁目24番地290
プラス興産株式会社 代表取締役 剣持 甲斐太郎